

国立大学法人宇都宮大学の会計監査人候補者募集について

令和6年2月26日
国立大学法人宇都宮大学

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第40条により、文部科学大臣が選任することとされています。また、選任にあたっては各国立大学法人が会計監査人の候補者を選定し、文部科学大臣に会計監査人候補者名簿を提出することとされています。

ついては、国立大学法人宇都宮大学では、令和6年度から令和9年度に本学の会計監査人候補者として選定を希望する監査法人または公認会計士の方から提案書を募集いたしますので、下記によりご提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 提出書類及び提出部数

- ・提案書：（紙媒体）8部 及び（電子媒体（PDF））1部
（提案書は、別紙「提案書記載事項」に基づき、A4版50ページ以内で作成してください。）
- ・貴法人の概要を記載したパンフレット：1部
- ・準用通則法第41条に定める資格を有する者であること。
会社法第337条第3項における欠格事由のないこと。
公認会計士法第24条、第24条の2、第24条の4、第34条の11、第34条の11の2及び公認会計士法施行令第7条及び第15条における特別の利害関係等のないこと。
を証する書面：1部

2. 提出期限

令和6年4月1日（月）17時必着（郵送または直接持参願います。）

3. 提案書の提出先及び問い合わせ先

〒321-8505
栃木県宇都宮市峰町350
宇都宮大学監査室（担当：宇津木）
TEL：028-649-8194
E-mail：kansasitu@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

4. その他

（1）会計監査人の資格等

- ・準用通則法第41条に定める資格を有する者であること。
- ・会社法第337条第3項における欠格事由のないこと。
- ・公認会計士法第24条、第24条の2、第24条の4、第34条の11、第34条の11の2及び公認会計士法施行令第7条及び第15条における特別の利害関係等のないこと。
なお、公認会計士法施行令第7条第1項第9号及び第15条第4号の使用人には、非常勤講師も含まれると解されるので会計監査人たる公認会計士又は監査法人の社員は、本学の非常勤講師となることができませんのでその旨御留意願います。
- ・本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(2) 会計監査人の任期等

- ・ 今回の候補者の選定は、令和6年度から令和9年度の複数年度にわたる候補者の選定とします。ただし、毎年度文部科学大臣の選任を受ける必要があることから、単年度契約となります。また、会計監査人の任期は、準用通則法第42条に定める期間となります。
- ・ 令和7年度から令和9年度については、候補者より、当該年度の監査提案書を提出していただき、前年度の監査業務の実績と併せて評価し、適切であると認めた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることといたします。
- ・ 選定された者が行政処分を受けた場合など特段の事由が発生したことにより適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となります。

(3) 会計監査人候補者の選定方法

- ・ 選定は、提出された提案書の内容について、本学の会計監査人候補者選定委員会において行います。なお、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

(4) 提出される提案書の内容については、会計監査人候補者選定以外に無断で使用することはありません。

(5) 本学の概要

- ・ 本学の概要については、公式サイトを参考にしてください。

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/index.php>

提案書記載事項

1 貴監査法人等の概要

- (1) 名称、代表者氏名、所在地
- (2) 本学を担当する事務所等の名称、所在地及び電話番号
- (3) 出資金
- (4) 令和4年度営業収益、経常利益、当期利益
- (5) 人員（代表社員数、社員数、公認会計士数、会計士補数、その他等）
- (6) 国立大学法人監査専任従事者数
- (7) 関与会社数
- (8) 監督官庁等における過去3年間の行政指導、処分等の有無（有の場合はその内容）

2 本学に対する会計監査等の提案内容（令和6年度～令和9年度について、年度で変更がある場合は年度ごとに記載してください。）

- (1) 監査の基本方針
 - ・本学の特色に照らし、貴法人としてどのような観点で監査に望むのか、そのポイントとなる監査基本方針を具体的かつ明瞭に記載してください。
- (2) 監査実施体制
 - ・監査責任者、監査業務チーム等の具体的な体制（人数）を記載してください。
※監査責任者2名以上且つ、監査担当者を含め4名以上であること。
- (3) 監査計画
 - ・年間の監査予定項目、実施日程及び日数を記載してください。
(参考) 監査日数の目安：監査日数60日程度
※この日数は目安であり、この日数にしばられるものではない。
- (4) 監査担当者（実際に監査を行う予定担当者）の人数、資格、経験等
 - ・監査に関する資格、実務経験及び国立大学法人における監査業務経験の有無（有の場合は、国立大学法人名及び関与した監査業務の内容）を記載してください。
- (5) 監査における指導的機能に対する考え方及び具体的対応
- (6) 監事との連携に対する考え方及び具体的対応

3 国立大学法人の監査業務等の実績

- (1) 監査先国立大学法人の名称（令和3～令和5年度）
- (2) 国立大学法人における支援業務等実績（令和3～令和5年度）

4 監査報酬見積（年度ごとに見積書を作成してください。）

- (1) 監査見積金額
- (2) 見積費用算定内訳
 - ・執務予定日数(延べ日数)を記載してください。
 - ・監査責任者及び現場責任者等の所要員数及び単価を明示してください。
 - ・旅費等の必要経費を含むものとしてください。
- (3) 監査日数の変更に伴う監査費用等
 - ・監査日数が増加又は減少することとなった場合及び監査日程等契約内容に大幅な変更が生じた場合の監査費用の考え方について記載してください。

5 その他参考事項

- (1) 上記の事項以外で監査の参考となる事項があれば記載してください。
- (2) 本件の内容に関する問い合わせ先、担当者を記載してください。